

## こうきの議会報告

ご意見、ご感想は [kouki.giin@gmail.com](mailto:kouki.giin@gmail.com) ツイッターでも発信中

電話、FAX 0595-82-3646 市議団ホームページ「共産党 亀山」で検索を

### 「プッシュ型」と「申請型」がある

## 住民税非課税世帯等に1世帯10万円

オミクロン株によるコロナ感染症の感染者数が急拡大。1月29日現在、全国で新規感染者数が8万人を超えた。この号でもそのことを書こうと思ったが、この紙面を見てもらう頃にどうなっているのか予測がつかないため断念した。

さて、1月14日に臨時議会を開催し、住民税非課税世帯等に対し、一世帯10万円の臨時特別給付金を支給することを決めました。支給対象者は、1つは「プッシュ型」(支給対象世帯を抽出し、案内書類を送付)で、基準日(昨年12月10日)時点で亀山市に住民票があり、同一世帯に属する者全員が令和3年度分の住民税が非課税である世帯です。ただし、親が非課税世帯でも子どもの扶養親族となっている場合は対象外となります。

また、DV等避難者や児童福祉法等の措置入所者などで、亀山市に住民票を移していない場合は、独立した世帯とみなし、亀山市での支給対象となります。

### 市に書類を返送しないと辞退扱いに

もう一つは、「申請型」(申請方法により実施)で、コロナ感染症の影響を受け、昨年1月以降の家計が急変(収入減少等)し、昨年度の住民税が課税されている者全員のそれぞれの1年間の収入見込額(昨年1月以降の任意の1ヶ月収入×12)が、住民税が非課税となる水準に相当する額以下(単身の場合:年収93万円-1ヶ月でも月77,500円以下になる月があればいい)である世帯です。

申請期間は、プッシュ型は原則、市が案内書類を送付した日から3ヶ月を経過した日までで、市への確認書等の返送がない場合は、給付金の受給を辞退したものとみなされるので要注意。一方申請型は、今年2月1日から同年9月30日まで。対象者でありながら支給されないということがないようにしてください。

問い合わせ先 亀山市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金専用窓口(あいあい内) 電話:0595-84-3311

## 元党市議の小川久子さんが亡くなられた

いつかその日は来ると覚悟していても、いざその日が来てしまうと落ち込んでしまいます。1月9日夜、元日本共産党亀山市議会議員の小川久子さんが亡くなられました。77歳という「若さ」でした。議員勇退後も民生委員や市民団体での活動に尽力されましたが、ここ数年は筋肉の難病で闘病生活を続けていました。

私が議員になるために、強力な後押しをしてくれたのが小川久子さんです。当時、日本共産党は1議席しかなく、しかも小川久子さんが4年前に得た得票は700票で、1人最低でも900票(2人で1,800票)は必要だと言われていた中での複数議席への挑戦でした。

### 小川久子さんは私を議会へ送り出してくれた恩人

私の立候補が市民に伝わると、「共産党はまた、共倒れになる」といわれたものです。随分前に複数議席に挑戦し、共倒れになったことがあったからです。

小川久子さんは「一人議員」ではダメだという強い信念で、あえて自らの議席を危険にさらしてまで私に働きかけてくれました。こうした動きに党内外から何とか当選させようという声が上がリ、結果は小川久子さん840票、服部1,134票を獲得し、2人で1,974票(前回比2.8倍)を獲得できました。小川久子さんは2期目(票を減らすというジンクスがある)でありながら140票も増やしました。

小川久子さんは私を議会へ送り出してくれた恩人です。

謹んでご冥福をお祈りします。

## 空き地の草刈りは所有者の責任で



市立医療センターの東側に広大な空き地があります。2020年の秋、地域の方からの相談を受け市に働きかけ、ようやく所有者により広大な空き地の草刈りが行われました。あれから1年が経過した去年の秋に、再度、地域の方から空き地の草刈りをしたいとの相談がありました。早速、また市の担当者などに相談し、1月になってようやく草刈りが始まりました(左の写真)。

この空き地の周囲は住宅地であり、枯れ草が燃えるようなことがあれば大変なことになります。毎年、こうして要望しないと草刈りをしてもらえないのは困ったものです。所有者の方は自らの責任で空き地を管理して欲しいものです。

## リニア着工容認できず 静岡の流域一致



1月27日に静岡の地元紙が『リニア「着工容認できず」流域一致 静岡県、JRと国に見解送付』という見出しで、次のように報道しています。

『リニア中央新幹線南アルプストンネル工事に伴う大井川の水問題を巡り、静岡県は26日、国土交通省専門家会議の中間報告を踏まえて流域10市町(島田、焼津、掛川、藤枝、袋井、御前崎、菊川、牧之原、吉田、川根本)と土地改良区など11の利水団体の見解を取りまとめた結果、「現状では工事は認めることのできる状況ではない」とする認識で一致したと明らかにした。この認識を記した書面をJR東海と国土交通省に同日送付した。

### 「流域住民との約束」、「着工できない状況を十分認識を」

書面では、工事中のトンネル湧水全量戻しの方法が示されておらず、水質への影響、トンネル残土の処理方法などの議論が不十分だと理由を説明。生態系への影響についても国交省会議や県有識者会議専門部会で適切な回避、低減策が示されていないとした。

JR東海の金子慎社長が昨年4月に「着工は流域の理解と協力を得ることが前提」とする意向を表明したことを踏まえ、同社に対し「流域住民との約束なので、着工できない状況であることを十分認識を」とくぎを刺した。

## リニア計画は、ますます困難になってきた

今後、再開する県専門部会での水資源問題の協議には「真摯(しんし)な対応を」と求めた。国交省に対しては、生態系の問題で県専門部会の論点整理を待たず、国交省会議の開催時期や議論の内容を示すよう要請した(写真は南アルプス)。



書面は、県が中間報告の内容を説明した20日の大井川利水関係協議会后、構成する市町や団体に意見照会した上で取りまとめた。』

亀山市が推進するリニア計画は、ますます困難になってきました。無駄とわかっていても後戻りできないようになるまでに、早い段階での中止の決断が求められます。

## 電気代など物価が急上昇 でも年金引き下げ

厚生労働省は1月21日、2022年度の公的年金額を21年度から0.4%引き下げると発表しました。引き下げは2年連続です。安倍・菅・岸田の自公政権10年間で、公的年金額は実質6.6%も削減される事態になります。

食品や電気代など物価が急上昇しているもでの年金額の削減は、年金が大きな収入源である多くの高齢者や障害者にとって、生活の悪化に拍車をかけることは必至です。

## 22年度の改定率は「マイナス0.4%」

毎年度の年金額改定は、前年度の年金額に乘じる改定率を示すことで行わ



れます。厚生労働省の発表によると、指標となる21年の物価変動率は「マイナス0.2%」、賃金変動率は「マイナス0.4%」でした。

年金額改定のルールで、物価よりも賃金の変動率のマイナス幅が大きい時は、賃金の変動率を改定率にすることにしており、22年度の改定率を「マイナス0.4%」としました。

一方、公的年金の被保険者数の変動などに応じて、削減幅をさらに大きくする「マクロ経済スライド」の22年度の調整率は「マイナス0.2%」でした。ただし、同スライドは「物価と賃金の変動率がいずれもプラス」の場合に発動するため、今回は見送られます。昨年度の見送り分(マイナス0.1%)とあわせた「マイナス0.3%」の削減は、翌年度以降に繰り越されることとなります。

## 家計を直撃する年金削減は中止すべき

歴代自民政権は、年金額を実質削減し続ける制度改悪と運用を推進し、安倍政権下の13年度から岸田政権下の22年度までの10年間で、各年度の物価変動率と年金改定率を単純に加算すると、物価の変動率は「プラス5.5%」と上昇しているにもかかわらず、年金改定率は「マイナス1.1%」で、年金額は実質6.6%も削減されることとなります。

生活に深刻な影響を与え、家計を直撃する年金削減は中止すべきです。